次のとおり一般競争入札を行います。

令和６年４月 19 日

収支等命令者

佐賀空港事務所長　　森　　俊　　大

１　競争入札に付する事項

(1)　契約名　化学消防車１号車購入契約

(2)　仕様等　仕様書のとおり

(3)　納入期限　令和８年３月 31 日（火）

(4)　納入場所　佐賀空港事務所長が認めた場所

２　入札参加者の資格に関する事項

入札に参加する者の資格は、次に掲げる要件の全てを満たすこと。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

(1)　物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和 41 年佐賀県告示第 129 号）第１条の規定に基づく入札参加資格を有するものであること。

なお、当該入札参加資格のない者で競争入札への参加を希望するものは、佐賀県所定の「入札参加資格認定申請書」様式に必要事項を記入の上、令和６年５月８日（水）午後５時までに、アの場所に直接持参して提出すること。

ア　入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所

郵便番号　840-8570

佐賀市城内一丁目１番 59 号

佐賀県出納局総務事務センター　用度・車両担当（新館２階）

電話番号　0952-25-7194

電子メールアドレス　soumujimu@pref.saga.lg.jp

イ　申請書様式の入手先

アの部局又は佐賀県ホームページ（https://www.pref.saga.lg.jp/）

(2)　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当する者でないこと。

(3)　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更正手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4)　開札の日の６か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。

(5)　佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

(6)　自己又は自社の役員等が次のいずれにも該当する者でないこと及び次のイからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ　暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ　暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者

エ　自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ　暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

３　入札手続等に関する事項

(1)　担当部局

郵便番号　840－2212

佐賀市川副町大字犬井道 9476 番地 187

佐賀県　佐賀空港事務所

電話番号　0952-46-0150

電子メールアドレス　sagakuukou@pref.saga.lg.jp

(2)　入札説明書及び入札関連様式等の交付方法及び交付期間

令和６年４月 19 日（金）から５月 15 日（水）まで佐賀県ホームページ（https://www.pref.saga.lg.jp/）に掲載するとともに、(1)の部局において午前９時から午後５時まで交付する。

(3)　競争入札参加資格の確認

ア　入札に参加しようとする者（以下「入札者」という。）は、イの提出期限までに別に定める入札参加確認申請書及び納入予定機器等確認申請書を、(1)に提出（郵送可）し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ　提出期限

令和６年５月 15 日（水）午後５時（郵送の場合には、書留郵便により提出期限までに必着のこと。）

期限までに提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ　入札参加資格及び納入予定機器等の確認結果は、令和６年５月 22 日（水）までに電子メールにて通知する。

(4)　入札者の資格の喪失

入札者は、入札日時までにおいて、次のいずれかに該当することとなっ

たときは、入札者の資格を失うものとする。

ア　入札者について、仮差押え、仮処分、競売、破産、更生手続開始、特別清算開始又は再生手続開始の申立てがなされたとき。

イ　手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難と見込まれるとき。

ウ　自己又は自社の役員等が、２の(6)のいずれかに該当する者であることが判明したとき、又は２の(6)のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していることが判明したとき。

エ　佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けたとき又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者であることが判明したとき。

オ　その他本契約について、契約を履行することが困難になるとみられる事由が発生したとき。

(5)　入札及び開札の日時及び場所

ア　日時

令和６年５月 29 日（水）午前 10 時（郵送の場合、外封筒に「化学消防車１号車購入契約に関する入札書在中」と表書きし、内封筒に入札書を封入して簡易書留で郵送すること。また、同月 28 日（火）午後５時までに(1)に必着のこと。）

なお、変更の場合は、入札参加者に対し別途連絡する。

イ　場所

佐賀市川副町犬井道 9476-187　佐賀空港事務所　３階会議室

なお、変更の場合は、入札参加者に対し別途連絡する。

(6)　開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。この場

合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

(7)　入札保証金

ア　入札書の提出期限までに、佐賀県財務規則（平成４年佐賀県規則第35 号。以下「規則」という。）第 103 条第１項の規定に基づき、見積金額（取引に係る消費税額及び地方消費税額を含む金額）の 100 分の５以上に相当する金額の入札保証金を納付すること。ただし、同条第３項第１号に該当し証書を提出する場合又は同項第２号若しくは第３号のいずれかに該当する場合、入札保証金を免除し、又は一部を減額する。

イ　入札保証金の納付に代えて、規則第 104 条第１項の規定に基づき、次の(ｱ)から(ｶ)までに掲げる価値の担保を供することができる。

(ｱ)　国債又は地方債　額面金額（割引債券にあっては、時価見積額）

(ｲ)　日本政府の保証する債券又は確実と認められる社債　額面金額又は登録金額（発行価額が額面金額又は登録金額と異なるときは、発行価額）の 10 分の８以内で換算して得た金額

(ｳ)　銀行又は確実と認められる金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手（佐賀県内に置かれた手形交換所に加入している金融機関のものに限る。）　券面金額

(ｴ)　銀行又は確実と認められる金融機関が引き受け、又は保証若しくは裏書をした手形　券面金額（手形の満期の日が当該手形を提供した日から１月を経過した日以後であるときは、提供した日の翌日から満期の日までの期間に応じ、券面金額を一般の金融市場における手形の割引率によって割り引いて得た金額）

(ｵ)　銀行又は確実と認められる金融機関に対する定期預金債権　債権証書に記載された金額

(ｶ)　銀行又は確実と認められる金融機関の保証　その保証する金額

(8)　契約条項を示す場所

(1)に同じ。

(9)　入札方法に関する事項

ア　入札は、別に定める入札書により、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札をする場合は、入札前に別に定める委任状を提出するものとする。

イ　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札価格」という。）に 100 分の 110 を乗じて得た金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額に 110 分の 100 を乗じて得た金額を入札書に記載すること。

ウ　入札価格の表示はアラビア数字を用い、頭初に「金」を、末尾に「円」を記入し、又は頭初に「￥」の記号を、末尾に「―」の記号を付記すること。

(10)　落札者の決定方法

ア　有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

イ　落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者となるべき者を決定するものとする。この場合においては、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

ウ　第１回目の開札の結果、落札者がないとき（入札金額のうち予定価格

の制限の範囲内の価格の入札がない場合）は、直ちに再度入札を行う。ただし、郵便により入札書を提出した者が開札に立ち会っていない場合には、再度入札は、後日、改めて行う。

エ　入札は原則３回を限度とし、落札者がいない場合は地方自治法施行令第 167 条の２第１項第８号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者と随意契約の交渉を行うことがある。

オ　落札者となるべき者の当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、調査の上、その者を落札者としないことがある。

なお、調査に当たっては、見積内訳書等の資料の提出を求めるものとする。

(11)　入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

なお、無効入札とされた者は、再度の入札に加わることができない。

ア　参加する資格のない者

イ　競争入札参加資格確認において虚偽の申告を行った者

ウ　当該競争入札について不正行為を行った者

エ　入札書の金額及び氏名について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

オ　入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入されたものを提出した者

カ　入札価格の記載において(9)のウの要件を満たさない入札書を提出し

た者

キ　入札書の金額を訂正したものを提出した者

ク　入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるものを提出した者

ケ　民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条（錯誤）により取り消すことが認められるものを提出した者

コ　１人で２以上の入札をした者

サ　代理人でその資格のないもの

シ　上記に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(12)　入札の撤回等

入札者は、その提出した入札書の書換え、引替え又は撤回をすることができない。

(13)　入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができない場合は、これを中止する。

なお、この場合における損害は、入札者の負担とする。

(14)　入札の辞退

入札参加者は、入札書提出前までいつでも入札を辞退することができるが、辞退する場合は、速やかに別に定める入札辞退届を提出すること。

なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後に不利益な取扱いを受けるものではない。

(15)　落札の無効

落札者は、落札の通知を受けた日から原則として１週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。

４　その他

(1)　入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　契約書の作成の要否　要

(3)　契約保証金

ア　契約締結の際に、契約金額の 100 分の 10 以上に相当する金額を納付すること。ただし、規則第 115 条第３項第１号若しくは第２号に該当し証書を提出する場合又は同項第３号若しくは第４号のいずれかに該当する場合、契約保証金を免除する。

イ　契約保証金の納付に代えて、規則第 116 条の規定に基づき、３の(7)のイに掲げる価値の担保を供することができる。

(4)　談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(5)　談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約を締結しないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告し、入札を行うものとする。

(6)　詳細は入札説明書による。

5　この契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第 372 号）第４条に規定する特定調達契約である。

6　Summary

(1) Subject matter of the contract:

Chemical fire engine

(2) Delivery deadline: March 31, 2026

(3) Deadline for tender: 10:00 a.m. on Wednesday, May 29, 2024

(4) General inquiries:

Saga Airport Office, 9476-187 Inuidou, Kawasoemachi, Saga-City,

Saga 840-2212

Tel: 0952-46-0150

Email: sagakuukou@pref.saga.lg.jp